

## 平成 27 年「春の火災予防運動」を実施

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施します。

**1 実施期間** 3月1日(日)～3月7日(土) 7日間

**2 平成 26 年度全国統一防火標語**

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

**山火事予防標語**

「伝えよう 森の大事さ 火の怖さ」

**3 実施行事** 別紙のとおり

**4 重点推進項目**

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災防止対策の推進
- (3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (4) 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- (5) 多数の方が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底
- (6) 林野火災予防対策を推進

**問い合わせ先** 三木市消防本部予防課  
電話 0794-82-0119